



厚生労働省
群馬労働局発表
平成26年6月26日

報道関係者 各位

担 当	雇用均等室	
	室長	松本 春美
	厚生労働事務官	藤井 達也
	電話	027-210-5009

「従業員の子育てサポート企業」(くるみん) を新たに3社認定

～「イクメン」予備軍の男子学生を交えた懇談会を行います～

- ・株式会社ヤマダ電機（高崎市）（3回目）
- ・株式会社ベイシア（前橋市）（初）
- ・株式会社Project White（高崎市）（初）



1 群馬労働局（局長 内田昭宏）は、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育てサポート企業として、株式会社ヤマダ電機（代表取締役 山田 昇）、株式会社ベイシア（取締役社長 赤石 好弘）及び株式会社Project White（代表取締役 鈴木 淳一）を認定しました。

株式会社ヤマダ電機は、県内では2社目となる3回目の認定です。

2 これで、県内の認定企業は24社となりました。

3 認定企業は、従業員の子育て支援対策が進んでいることを示すマーク（右上の図、愛称：くるみん）を、従業員の募集、商品の広告等に使用することができます。

4 上記の企業に対する認定書交付式・懇談会を、以下のとおり開催します。

日 時：平成26年7月8日（火）13時30分～

場 所：群馬労働局 局長室

内 容：労働局長より認定書を交付した後、仕事と子育ての両立をテーマに懇談会を行います。

今回は、高崎経済大学の男子学生及び女子学生が10名程度参加し、フリートーキングの形式で認定企業との意見交換を行います。

昨年度までは、女子学生のみ懇談会に参加してきましたが、男性の育児休業取得の促進を目的の1つとしている（くるみん）認定制度の趣旨に鑑み、今回は「イクメン」予備軍である男子学生もターゲットにしています。

※ 撮影、傍聴可（当日13時30分までに局長室へ直接お越し下さい）

5 認定制度の概要、認定企業の取組み内容等については別紙のとおりです。

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の概要

① 行動計画（従業員の仕事と子育ての両立を図るための計画）の策定・実施



② 計画期間の終了後、都道府県労働局へ認定申請



③ 認定基準（女性従業員の育児休業取得率70%以上、男性の育児休業等の取得実績有、小学校に入学するまでの子を育てる従業員を対象とした短時間勤務等の制度有、計画に定めた目標達成等）に該当すれば、「子育てサポート企業」として認定、くるみんマークを付与

2. 認定企業の取組状況等

企業名	株式会社ヤマダ電機
所在地	高崎市栄町1番1号
業種	小売業
労働者数	11,417人（男性9,702人、女性1,715人）
計画期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
取組状況	<p>【女性の育児休業取得率】 84%</p> <p>【男性の育児休業取得者】 育児休業取得者が計画期間内に10名</p> <p>【育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況】 小学校卒業前までの子を養育する従業員を対象とした、所定外労働の免除及び短時間勤務制度有</p> <p>【達成した目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の育児休業取得率80%以上 ・男性の育児休業取得者10人以上

企業名	株式会社ベイシア
所在地	前橋市亀里町900
業種	小売業
労働者数	11,224人(男性1,767人、女性9,457人)
計画期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
取組状況	<p>【女性の育児休業取得率】 87%</p> <p>【男性の育児休業取得者】 育児休業取得者が計画期間内に1名</p> <p>【労働時間等に配慮する制度】 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした所定外労働の免除制度、小学校3年生の終期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度有</p> <p>【達成した目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得者1名以上 ・女性の育児休業取得率80%以上 ・子どもが生まれる際の父親の休暇取得促進 ・育児のための所定外労働の免除及び短時間勤務制度の対象年齢拡大 ・育児休業、育児休業給付、産前産後休業等諸制度の周知 ・年次有給休暇の取得促進 ・子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施 ・インターンシップの推進

企業名	株式会社ProjectWhite
所在地	高崎市栄町1-1
業種	小売業
労働者数	339人（男性309人、女性30人）
計画期間	平成24年2月1日～平成26年5月31日
取組状況	<p>【女性の育児休業取得率】 100%</p> <p>【男性の育児休業取得者】 育児休業取得者が計画期間内に2名</p> <p>【育児短時間勤務等の制度】 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした、所定外労働の免除及び短時間勤務制度有</p> <p>【達成した目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児に携わる機会の拡大 ・妊娠出産後の女性労働者の健康確保 ・所定外労働の削減

3. 群馬県における認定企業（24社）一覧

- （☆は2回認定を受けた企業、★は3回認定を受けた企業）
- ★株式会社ヤマダ電機（平成20年、平成23年、平成26年）
 - ・株式会社ベイシア（平成26年）
 - ・株式会社ProjectWhite（平成26年）
 - ・富士重工業健康保険組合太田記念病院（平成25年）
 - ☆有限会社COCO-LO（平成22年、平成25年）
 - ・高崎信用金庫（平成25年）
 - ・医療法人大誠会（平成25年）
 - ・社会福祉法人桔梗会（平成25年）
 - ・株式会社ハンプティードンブティードン（平成25年）
 - ・株式会社群馬銀行（平成25年）
 - ・医療法人石井会石井病院（平成25年）
 - ・光山電気工業株式会社（平成25年）
 - ・医療法人橘会上之原病院（平成25年）
 - ★生活協同組合コープぐんま（平成19年、平成22年、平成25年）
 - ・株式会社秋葉ダイカスト工業所（平成25年）
 - ・医療法人群馬会（平成24年）
 - ・特定非営利活動法人ハートフル（平成24年）
 - ・医療法人鶴谷会（平成24年）
 - ・社会福祉法人春風会（平成24年）
 - ・株式会社プリモテック（平成23年）
 - ☆株式会社高崎高島屋（平成21年、平成23年）
 - ・株式会社東和銀行（平成22年）
 - ・サンデン株式会社（平成21年）
 - ☆株式会社山田製作所（平成19年、平成21年）